

平成30年度第11回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成30年10月3日（水）	午前10時50分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第 1 1 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 3 0 年 1 0 月 3 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
- 第 1 第 3 4 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 第 2 第 3 5 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 第 3 第 3 6 号議案 八王子市生涯学習審議会への諮問について
 - 第 4 第 3 7 号議案 八王子市博物館協議会委員の委嘱について
- 4 協議事項
- ・家庭教育啓発リーフレットの見直しについて (生涯学習政策課)
- 5 報告事項
- ・市立中学校生徒に係る事故への対応状況について (指導課)
 - ・監査結果に基づく措置について (生涯学習スポーツ部)
 - ・平成 2 9 年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果について (生涯学習政策課)
 - ・「オリンピックによる柔道教室」の実施結果について (スポーツ振興課)
 - ・平成 3 0 年度東京都功労者表彰 (文化功労) の被表彰者の決定について (文化財課)
 - ・平成 3 0 年度図書館まつりの開催について (図書館部)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩千子
委 員	伊 東 哲

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 惠
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 育 支 援 課 長	穴 井 由美子
指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生涯学習スポーツ部長	瀬 尾 和 子
生涯学習政策課長	岡 本 洋
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	清 水 秀 樹
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	浅 岡 秀 夫
文 化 財 課 長	中 野 みどり
歴史文化構想担当課長	平 塚 裕 之
こ ども 科 学 館 長	遠 藤 讓 一
図 書 館 部 長	石 黒 みどり

中央図書館長
生涯学習センター図書館長
南大沢図書館長
川口図書館長
指導課指導主事
指導課指導主事
教職員課主査
教育総務課主査
教育総務課主事
教育総務課主事
教育総務課嘱託員

太田浩市
新納泰隆
安達和之
成田俊雄
高木紘二郎
星野正人
今井明
堀川悟
飯田知子
小山ちはる
古瀬村温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをしました。本日は笠原委員から欠席の報告がありましたが、出席は4名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、平成30年度11回定例会を開催いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯や、職員のクールビズを実施しておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、平成30年9月30日をもって退任されました大橋明委員の後任といたしまして、伊東哲氏が、過日、市議会の同意を得て、市長から教育委員の任命を受けましたので、御報告を申し上げます。

任期は平成30年10月1日から、平成34年9月30日までとなっております。それでは、新たに教育委員に就任されました伊東委員から御挨拶をいただきたいと思っております。

伊東委員 失礼いたします。御紹介をいただきました東京学芸大学の伊東哲と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は、昭和32年に八王子市に合併する前の由木村というところにいまして、由木中央小学校、由木中学校を卒業した八王子生まれ、八王子育ちの人間でございます。今、東京学芸大学のほうで、若い学生や現職の教員を相手に一緒に学んでいるんですけども、これまでの経験を生かして、八王子市の教育醸成の充実に努めてまいりたいと思っておりますので、何卒、御指導、御助言よろしく願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

安間教育長 ありがとうございます。

続きまして、大橋委員が努めておられました教育長職務代理者の後任として、村松直和委員を10月1日に指名いたしましたので、あわせて御報告を申し上げます。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日の議事でございますが、第34号議案、第35号議案及び報告事項「市立中学校生徒に係る事故への対応状況について」は審議内容が個人情報に及ぶため、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第3、第36号議案 八王子市生涯学習審議会への諮問についてを議題に供します。

本案について、生涯学習政策課から説明願います。

岡本生涯学習政策課長 それでは、八王子市生涯学習審議会への諮問についてですが、プラン改定に向けた生涯学習の振興に関する新たな政策の展開を生涯学習審議会に諮問することについてになります。

議案といたしましては、前回の協議での御意見を踏まえ、諮問文案の3、諮問内容、(2)人生100年時代の生涯学習、イ、だれでもどこでも学べる環境づくり、ウ、障害者の生涯学習の推進の文案を変更するとともに、文言を整理しております。

詳細につきましては、生涯学習政策課主査の杉山から説明いたします。

杉山生涯学習政策課主査 では、第36号議案 八王子市生涯学習審議会の諮問について、諮問文書、八王子市の生涯学習の振興方策についてをもとに御説明いたします。

現行の八王子市生涯学習プランの企画計画期間が、平成27年度から、平成31年度までの5か年となっていることから、今年度からプランの改定に取り組むこととしております。プランの改定に向けて、現行のプラン策定以降の国、社会の動向の変化、現行プランの成果の課題、及び、9月12日の教育委員会定例会における協議を踏まえまして、生涯学習における学校と家庭・地域等との連携に関すること、人生100年時代の生涯学習に関すること、読書のまち八王子の推進に関すること、の3点を中心に八王子市生涯学習審議会に諮問するものであります。

文書の3、諮問内容を御覧ください。生涯学習における学校と家庭・地域等の

連携に関するところにつきましては、家庭教育の必要性、学校、家庭、地域の連携の必要性等を踏まえ、3点を諮問します。

(2) 人生100年時代の生涯学習に関するところにつきましては、子どもの体験活動の充実、だれでもどこでも学べる環境づくり、そして、多世代交流による多様な学びのできる環境整備等、4点について、諮問します。

(3) 読書のまち八王子の推進に関するところにつきましては、学校図書館、大学・書店・ボランティア団体等、図書館に関連した団体との連携による読書活動の推進に関するところについて、諮問します。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、生涯学習政策課からの説明が終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。所管に対する御質問、内容に対する御質問、また内容に対する御意見等で、お願いいたしたいと思えます。

柴田委員 生涯学習審議会への諮問ということで、この人生100年時代という言葉が盛り込まれて、長期にわたる、いわゆる揺りかごから墓場までの市民の生涯学習のあり方が問われるものになっていると思えます。その中でも、学校と家庭・地域等の連携の推進というところで、これは、従来から生涯学習の振興方策に取り入れられていたものですが、この学校と家庭、地域等という、「等」というところに、例えば保育園であるとか企業であるとか、NPOであるとか、さまざまな母体が盛り込まれて、その上で、この議論が深まっていくことを期待しております。地域ぐるみでの生涯学習の体制が、一層深まることを期待したいと思えます。

安間教育長 ありがとうございます。他にございませうか。よろしゅうございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案についての御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。特にございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、私のほうから念のため確認です。前回、前々回と、生涯学習の振興に関しては、先に理念をしっかりと作って、理念に基づいて、具体的な

計画を立てていく、そのような手順でしっかりと進めてもらいたいというふうにお話しました。所管のほう、生涯学習政策課の皆様、本当に努力をしていただいたみたいなので、ありがたく思います。

この諮問の中でも、ぜひ注意してもらいたいのは、これから具体的に関わってゆく家庭教育です。これに関しても、しっかりと方向性、理念を答申としていただいてください。あと、具体的に関わるものとしては、スポーツ振興、これに関わる理念のほうもしっかりと生涯学習審議会の中で方向性を出していただいて、今後それに基づいて、計画を立ててゆく。読書のまち八王子、これも各公共図書館、学校図書館との連携にとどまらず、公共図書館が今後どうあるべきなのか、どんな役割を果たしていくのか、例えば、中央図書館と地区図書館、センターの図書館との役割分担の話、それに関わる学校図書館との役割分担の話、こういったところまで、ぜひ踏み込んだ方針を出していただいて、その理念をもとに、所管で進めているそれぞれの計画が進むと、そういうような一連の流れができるように、ぜひ今後審議会の中で、しっかりとした答申をいただいてもらいたいというふうに要望しておきます。

それでは、ほかに御意見もないようでありますので、お諮りをいたします。只今、議題となっております第36号議案については、提案のとおり決定留守ことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって第36号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続いて、日程第4、第37号議案 八王子市博物館協議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、こども科学館から御説明願います。

遠藤こども科学館館長 それでは、第37号議案 八王子市博物館協議会委員の委嘱につきまして、候補者が決まりましたことから、提案をさせていただきます。

詳細につきましては、森主査から、説明をさせていただきます。

森こども科学館主査 八王子市博物館協議会委員の委嘱について御説明いたします。

議案書を御覧ください。

博物館協議会は、八王子市博物館協議会条例に基づき、郷土資料館とこども科学館の運営に御意見をいただく教育委員会の附属機関です。今回は、7月に辞任されました、学識経験者枠の委員の後任の方の選任となります。辞任されました方は、小学校の副校長でした。委員10名の中で、他に小学校・中学校関係の方がいらっしゃいませんので、後任の方は同じ小学校の副校長をお願いいたしました。

候補者は千葉恵美子さん、八王子市立船田小学校の副校長です。委嘱期間につきましては、博物館協議会条例第3条第2項により、委員が欠けた場合の任期は前任者の残任期間となりますので、平成31年6月30日までの任期となります。千葉先生は前任の町田市の小学校でも、博物館や美術館の見学を授業に活用されていましたこと、また船田小学校に来られましてから、地域の歴史を調べて学校運営に生かされているということから、副校長会より御推薦をいただきました。

1ページの資料を御覧ください。新たに委嘱する千葉さんと、現在委嘱しています委員の一覧となっております。

説明は以上です。

安間教育長 只今、こども科学館からの説明は終わりました。本案について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

私のほうから1点質問なのですが、いつも言っていることですが、学校の先生が委員の場合には、3月31日で御異動になりますよね。結論から言うと、先ほどの学識経験者の学校関係の方が、この10月3日まで不在だったという理解でよろしいですか。

森こども科学館主査 おっしゃる通り、不在となっております。

安間教育長 では、ぜひ検討してください。教員の異動というのは、3月31日と決まっているわけで、必ずその空白期間ができてしまうケースが多いですから、それについて、他の所管もそのような場合にはどうするのかという、不都合はないはずなんですけれども、これについては、今後ともぜひ検討をしてください。

それでは、本案についての御意見をいただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

　　只今、議題となっております第37号議案については提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

　　御異議ないものと認めます。よって第37号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　次に協議事項となります。家庭教育啓発リーフレットの見直しについてを議題に供します。本件について生涯学習政策課から説明願います。

岡本生涯学習政策課長　それでは、家庭教育啓発リーフレットの見直しについてです。

　　これは皆様から、家庭教育8か条リーフレットとも呼ばれておりますけれども、平成29年度から、見直しを始めまして、ここで原案ができたことから、皆様から御意見をいただくために協議をお願いするものです。見直しにあたりましては、小・中学校PTA・校長先生などから構成いたします検討会と、子ども家庭部、福祉部、医療保険部といった市長部局と連携した庁内会議で検討、議論し学識経験者からもアドバイスをいただきました。

　　詳細につきましては、生涯学習政策課主査の塩澤から説明いたします。

塩澤生涯学習政策課主査　それでは、家庭教育啓発リーフレットについて御説明いたします。お手元の資料を御覧ください。

　　まずは主旨でございますが、現行の家庭教育啓発リーフレット、以下リーフレットと呼ばせていただきます。リーフレットは家庭で社会のマナーや、基本的な生活習慣、学習習慣を子どもに身に付けさせることを目的に平成20年度に策定いたしました。策定から約10年が経過し、時代背景が変化していることから、リーフレットの見直しを行うものでございます。

　　続きまして、経過でございますが、民生・児童委員、小・中学校PTA関係者、小・中学校校長などにより構成されました「家庭教育啓発検討会」、庁内の検討会でございます「家庭教育支援連絡調整会議」におきまして、リーフレットの見

直しと、効果的な啓発方法などを検討し、お手元の資料の別紙1のとおり、意見をいただいたところでございます。また、学識経験者などで構成されました家庭教育施策支援アドバイザーから、専門的なアドバイスとともに御意見をいただきました。

続きまして、内容についてでございますが、リーフレットの見直し案につきましては、別紙2のとおりとなります。

資料のほうで、見直しの方向性につきましては、家庭教育力の低下が家庭的な要因よりも、社会的な要因によるものが大きいということを踏まえまして、「地域全体で子どもと子育て家庭を支える」これをコンセプトとするとともに、リーフレットを手にした市民が共感を得ることができるように、分かりやすい内容となるよう配慮したところでございます。

また、周知や啓発につきましては、子育て家庭に対して幅広いアプローチを行うとともに、妊娠期から学齢期までの切れ目のない情報提供を行うため、新たに保健師による母子訪問時の配布や、民生・児童委員などへの配布のほか、町会の回覧等へ活用するというところで、なっております。続きまして、特徴についてでございます。経過でも説明しましたとおり、検討会やアドバイザーの方の意見を踏まえ、6つの特徴がございます。

まず1つ目でございますが、別紙の2の表面の中央を御覧いただきたいと思っております。家庭教育という言葉のイメージが固いという意見がございました。そこで、市民の方に親近感を持っていただけるよう家庭教育を略した、「いえいく（造語）」というやわらかいイメージの言葉を作りまして、統一しております。

続きまして、2つ目でございますが、上段を御覧いただきたいと思っております。「いえいく」という言葉をテーマに子どもたちからの声として、自己肯定感と他者を大切にすることをイメージした標語を掲載しております。こちらにあります「たからものじぶんとかぞくとおともだち」につきましては、八王子市青少年対策地区委員会健全育成標語の中から、小学1年生の作品を選んでおります。

続きまして、3つ目でございますが、中央を御覧ください。家庭と地域に向けて、みんなで話そうつたえよう、いっしょに遊ぼう学ぼう、いっしょに食べるとおいしいね、あったかいつながり大切に、以上を4つの合言葉として、掲載

してございます。

4つ目は、最上段と最下段を御覧ください。地域全体で子どもと子育て家庭を支えるコンセプトをイメージできる絵画を掲載してございます。この6点の絵画につきましては、平成29年度に実施いたしました市制100周年記念事業「ぼく・わたしたちの八王子子ども絵画コンテスト」の中から選びました。

続きまして、5点目になりますが、裏面ですね、裏面の全体を御覧いただきたいと思います。リーフレットを手にした市民に行政からの押し付け感ではなく、共感を持っていただけるように、全体的に文字数をできるだけ少なくするとともに、「叱る」といった言葉を使用せずに多様な価値観に配慮してございます。なお、「いえいく」の詳しい内容ですとか、さらに具体的な内容につきましては、上段の右にQRコードを掲載いたしまして、市のホームページに案内することといたします。

6つ目になりますが、裏面の中段から下段を御覧ください。家庭と地域に向けたメッセージといたしまして、家庭状況が変化する中で、家庭でできることと、地域に求める役割について掲載してございます。

元の資料にお戻りください。最後に今後のスケジュールでございますが、10月中に内容を決定いたしまして、平成31年の4月には保護者に配布する予定でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、生涯学習政策課からの説明が終わりました。

それでは、本件について、協議をいたしたいと思います。御質疑・御意見等はございますか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。「いえいく」という造語のコンセプトも十分に分かりました。この「いえいく」の方針を第一子を妊娠されている方からスタートというか、こちらをお届けするということをお伺いしましたけれども、家庭教育について、熱心な方はもう妊娠期から家庭教育についての学びを始めていらっしゃるというデータがあります。こういった方たちにも届けるということも必要ですけれども、そうではなくて、家庭教育を今まで受けていた側から、今度は自分が施す側になるという第一子を妊娠されている方に、より早くにお届け

するための工夫といたしますか、方策を何かお考えのものがあれば教えていただきたいと思います。

塩澤生涯学習政策課主査　今回、庁内の検討会におきましては、子ども家庭部ですとか、福祉部、医療保険部等も入った中で、議論を進めてまいりました。そうした中で、例えば、赤ちゃん訪問ですとか、妊婦への訪問等を行っておりますので、そうした機会にも配布できるようにというところで、考えているところでございます。

安間教育長　いかがでしょう、よろしゅうございますか。

他にございましょうか。

伊東委員　御説明ありがとうございました。リーフレット自体の内容は特にこれで素晴らしいものだと思うのですけれども、これはどういうふうに家庭に配布していくのかということで、例えば、このペーパーだけを配布するのか、それとも何か、一緒に主旨に関する説明書みたいな何かそういった用紙を一枚付けて配布するのか、学校で配布する際には、その担任から、子どもたちに配布する時に何かメッセージを示すのか。そういったことに関してちょっとよろしいでしょうか。

塩澤生涯学習政策課主査　今回のリーフレットにつきましては、従来のもも学校を経由しまして、各家庭に配布してございます。今回、新たに作り直したことを契機に、こちらのスケジュールのほうにも記されておりますが、2月に小中学校校長連絡会がございまして、そちらでも、今回リーフレットを見直したという旨を説明することとあわせて、例えば、一学期中に開催されます保護者会、こういった機会におきましても、担任の先生から保護者に向けて、説明をしていただくということを考えているところでございます。

安間教育長　よろしゅうございますか。他にございましょうか。

村松委員　今、伊東委員がおっしゃったように保護者会とか、校長会で説明をしていただいて、保護者に配るとのことだと思っておりますけれども、リーフレットをいただいて、保護者は読む人と読まない人がいるんですね。例えば、公開授業の時にお渡しして、担任の先生からも説明をしていただいたりとか、PTAの集まりですとか、いろんな場で有効活用できると思うんです。色々と補足しながらやっていただきたいと思いますと思っているんですが、その学校の説明ですよ。どういう形

で、渡してくださいね、説明してくださいねと提案していくおつもりなんじゃないかな。

塩澤生涯学習政策課主査　　これまで、家庭教育に関する内容につきましては、学校現場におきましては、例えば道徳授業ですとか、道徳地区公開講座など、単発で実施しているケースが多いかと思います。今回、学校の先生方をお願いしたいのは、リーフレットとリンクをさせまして、児童などと内容を話していただくようなところですね、保護者だけではなく、教員に対しても意識をするとともにもっと定着を図っていきたいと考えているところでございます。

村松委員　　ありがとうございます。最後のパンフレットの裏面のほうでは、地域の方へと書いてあるので、学校PTA関係だけではなくて、町会の方たちとか、青少対もそうですし、そういった方たちにも活用していただきたいというふうに思っていますので、その辺でどういうふうにお渡しするのか、どういうふうに町会の方にも説明していただくのかということも考えていただければなと思うんですけども。

それと、1つ提案なんですけれども、このリーフレット見直しの別紙1の裏面の最後の平成30年7月17日検討会がありまして、保護者会で配布してはどうかとか、いかに浸透させるかが、次のテーマとなる。広報等で繰り返し周知してほしいというふうにあるんですね。こういうのももちろん、そういう配ったりとか、いろんな周知方法あると思うんですけども、OSEKKA Iおじさん・おばさんになろうとありますが、教育委員会がこういうふうに言っている以上、例えば、7階のほうに子ども連れの保護者の方だとか、子どもたちが来た時に、通りすがった時に見ていると、7階の皆様は挨拶しないんですね、子どもたちに。そう言っている教育委員会が、7階に来てくれた保護者の方たちにも挨拶もしないで、OSEKKA Iおじさん・おばさんになろうなんていうのは、ちょっと違うんじゃないのかなと思います。とにかく、7階に来た時には皆様、私も含めてそうなんですけれども、こんにちは、おはようございます、ご苦労様です、廊下ですれ違った時も、顔を下に向けるんじゃなくて、みんなで挨拶。まずは7階から始めたいと思っているんです。

ただでさえ、保護者は教育委員会に来ることは中々ないです。それでいて、教

育委員会は怖いところだという認識が保護者にはありますので、子どもにやさしく微笑みかけて挨拶する。「いえいく」はそこから始まりじゃないかなと私は思います。

安間教育長 ありがとうございます。それでは、私のほうからも若干意見を述べさせていただきます。

やはり、10年間たって、中身に変更が必要だということで、今回検討されて、中身は私は大幅にスタンスも、訴える中身も変わって、今の時代にマッチして非常に良いなというふうに思います。ただ10年前、そもそもこれを教育委員会で取り組んだのは、小1問題や中1ギャップという、学校の課題に対して家庭に対して訴えていかなければいけないだろうと、そういうところからこの事業は始まったと聞いているわけです。ただ、学校主体で進めていくことには、ある程度限界があって、今回この中身、私は今の時代の保護者にぴったり合ったような中身になったなと思うのですが、そうそう今度は、学校教育との関わりというのが、薄くなるわけですよ、そうなってきた時に、果たして今のままのような、周知の仕方、今もお話がありましたが、学校を通じてというレベルで良いのかどうかを、もう一回ちょっと検討したほうがいいんじゃないのかな。私、先日の議会でもこの家庭教育の重要性についての御質問に対して、こういったものに関しては、取組とすると、学校を通じて行うパターンと、それとうちの事務局の中の、生涯学習という視点から、保護者や地域の人たちに語りかけていく方法と、さらにいうと、もっとそれを広げて市民運動として、市役所全体取り組むような、3つの方向性があるんじゃないかというようなお話を答弁させていただいて、今後検討していきますというようなお話です。今の御意見はそれぞれ、リーフレットの中身についての御意見というよりは、その周知の仕方ということだろうと思います。

ぜひ、ここで一回家庭教育啓発リーフレットを通じて、市民に伝えていく手法というものを、今のような広がりやで、どのように考えていくのかというのを、もう一度、所管は生涯学習だけにとどまらず、学校教育のいったところで、検討してもらいたいんです。例えば、今の幾つか委員さんからも御指摘ありましたけれども、学校を通じてだと限界があるわけですから、生涯学習にちょっと広げるんだとすると、そういう講座を新たに作っていくのも、1つでしょうし。もしくは

P T Aの学習会にこちらが講師を派遣するという形で、お父さん・お母さん集まってくださいよなんていうのではなくて、我々のほうから出向いて行ってお話をする。校長に説明してもらおうというような、そういうような話ではなくて、我々のほうで主体的に出前講座をしていく。これがまず、教育委員会事務局の中でできる話ですよ。

さらに言うと、リーフレットを作る段階で、子ども家庭部だとか、市長部局が入っていただいたと思うけれども、それはあくまでもリーフレットを作るための話だったんだろうなとするならば、今度はこれをもうちょっと話を広げるような、先ほど村松委員から話があったかと思いますが、町会自治会などを巻き込んで、皆でO S E K K A Iおじさん・おばさんになろうよというような試みというのは、学校発信じゃ無理ですよ。とすると、今後これの展開とすると、ちょうど成人式の「はれのひ」の事件があって、このO S E K K A Iおじさん・おばさんというキーワードが今、市民にとって非常に分かりやすい時期でしょうから。子ども、小学校・中学校に通っている子どもたちだけに限らないわけですよ。大学生に対してだって、O S E K K A Iおじさん・おばさんというのは、絶対に必要なわけですから。市全体の施策として、展開していくようなそんな方策もぜひ学校を通じてというところにとどまらずに、検討してみてください。市全体としてやるんでしたら、場合によっては総合教育会議で、私のほうから提案しても構いませんから。それぐらい、全体でどこまでやっていくのかということについて、一回協議をしてもらいたいというふうに要望しておきます。

他に御意見もございませんか。それでは、以上の協議を踏まえて、今後の事務を進めていただきたいというふうに思います。

安間教育長 それでは、続いて報告事項となります。

生涯学習政策課から、2件続けて報告をお願いします。

岡本生涯学習政策課長 2件続けて説明させていただきます。

まず、監査に基づく措置について、ということで生涯学習スポーツ部のスポーツ振興課と、スポーツ施設管理課、こども科学館において、必要な措置を実施したことから報告するものです。

詳細につきましては、生涯学習政策課主査の高木から説明いたします。

高木生涯学習政策課主査 それでは、御説明いたします。

お手元の資料1、報告趣旨を御覧ください。

本件は、平成29年度施行分、定期監査の講評時留意事項を措置した旨を監査事務局に通知いたしましたので、その内容について報告いたします。

2の報告内容、(1)監査の種類、(2)講評時留意事項及び所管課は御覧のとおり、アからウの3項目ございます。内容、詳細につきましては、別紙A3横書きの資料を御覧ください。

表面になります。まず、1つ目は、桑都フォトロゲイニングふるまい料理調理委託契約における保健所への届出についてです。この大会競技は、参加者に料理をもてなすために、地域のスポーツクラブに調理委託を実施いたしました。この契約におきましては、保健所への届出は委託者において行うと記載されたものの、当該届出を裏付ける資料を確認できなかったとの指摘があり、行事の主催者として、その都度保健所に相談をし、規定に基づく届出を行った上で、適切な指導を受け、食品衛生の確保に努めなければ、ならないところでした。これに対しまして所管課において、担当者間での情報共有を図られるようにチェックリストを作成し、必要な作業項目を記入することで、現状の確認、または、前年度のデータを表示して漏れがないかを確認できるように改善を図りました。

続きまして、2つ目です。2つ目の夏季学校プール一般開放に係る監視業務委託に従事する者の名簿の確認について、ですが、こちらにつきましては、契約の締結後、受託者から従事者名簿等を提出することとしておりますが、委託業務終了後の、業務日報に記載された従事者が事前に提出された名簿に記載されていない者が任務に就いているとの御指摘ございました。これに対しまして、平成30年度夏季学校プール解放においては、現地確認時、日報確認時において従事者の突合を行い、相違のないことを確認いたしました。また、今後につきましては、受託者に義務付けられている、従事者の名簿等の作成、または提出をさせ、合わせて名簿の掲載者が従事することの確認、また、記載のないものがある場合は速やかに、名簿の再提出をさせる体制を整えました。最後に裏面になります。

3つ目、こども科学館プラネタリウム番組制作委託に係る契約事務について、

ですがこちらは、番組制作委託について、投影期間が明記されていないため、期間中に市が著作権法上の問題なく投影ができることの確認ができなかったとの指摘でございました。これに対しまして、平成30年度の仕様書に、番組の投影期間を明記するとともに、終了後については、業務報告書の提出を受け、検査を行うことを徹底をいたしました。措置内容等は以上となり、これらの措置通知を平成30年9月11日までに、監査事務局に提出をいたしました。説明は以上となります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

村松委員 フォトロゲイニングは、開催されて何回目でしたっけ。それと、夏季学校プール一般開放の名簿の確認についてなんですが、監視員は多分、有資格を持っている指導員が、監視業務を行うと思うのですが、この監視員を募集したり集めたりする方法と、今現在監視員を集めるというのは、八王子ではたくさん集めなければいけないと思いますけれども、また、困難なのかなとちょっと質問させていただきます。

清水スポーツ振興課長 フォトロゲイニングに関しましては、昨年の市制100周年事業の一環として行いまして、去年が初めてです。

佐取スポーツ施設管理課主査 お答えいたします。まず、有資格者という部分に関しましては、総括する指揮監督をする有資格者の監視員が、同等の指導を行った者として、いわゆる監視員として認めるということで事業を行っております。なので、総括をする担当がそれぞれの学校に最低1名いらっしゃいまして、その統括の下で、アルバイトという形なんですけれども、3名、合計で4名の体制で監視を行っているところです。アルバイトというところの3名につきましては、市内・市外において、人員を確保するため、高校生以上ということで、今現在は、全て大学生を雇入れているところでございます。

村松委員 ということは、各学校の夏休み期間中の解放プールで総括という方が、一人いらっしゃって、そこの方が3名ないし4名、大学生のアルバイトを雇入れていると、そしてその大学生は資格は特にいないということですね。

佐取スポーツ施設管理課主査 有資格者の教育を30時間程度受けた、有資格と同

等な技術を持つものということで規定しております。

村松委員 ありがとうございます。よく分かりました。

フォトロゲイニングに関しては、昨年からはじめて、何かもう3回ぐらいやっているのかなと思いましたが、こちらのプール一般開放のほうもそうなんです。この2つに関しては、人命に関わることになるかもしれないので、イメージミスとかで漏れがないように、一生懸命チェックをしていただいて、子どもたちの人命に関わらないように、危険がないようにやっていただければと思います。

安間教育長 他にございましょうか。よろしゅうございますか。

監査の講評時の留意事項として列記された点については、きちんとやればできるような中身ですから、今後も所管は、この件に限らず他の部署でもしっかりと対応を行ってください。

以上、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 引き続き、生涯学習政策課から報告をお願いします。

岡本生涯学習政策課長 それでは、平成29年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果についてですが、ここで評価結果がまとまりましたので報告をいたします。

詳細につきましては、生涯学習政策課主査の杉山から説明いたします。

杉山生涯学習政策課主査 それでは、平成29年度生涯学習関連事業評価の結果について御報告いたします。資料につきましては、報告資料及びA4のホチキス止めをいたしました評価結果の2種類です。そのうち、報告資料を中心に御覧ください。1番の報告趣旨でございますが、本事業評価は八王子市生涯学習プランを総合的・計画的に展開していくために、取組状況をチェックし、継続的に事業の見直しを行うことで、プラン全体の着実な推進を図ることと目的をしております。

続いて2、報告内容についてです。生涯学習に関連する事業を実施する各所管が、事業ごとに設定した指標に基づき、AからDの4段階で評価しています。この所管の評価を踏まえ、生涯学習審議会で、評価をちょうだいいたしております。評価の経過でございますが、本年3月各所管へ、各所管へ対象事業の評価を依頼以降、庁内組織である生涯学習推進本部幹事会からの意見聴取、生涯学習審議会

での意見聴取、評価決定等踏まえております。

最後に（３）生涯学習審議会による評価による主なものでございます。１つ目は基本施策１に関連しまして、子どものころから、生涯学習に触れる機会が多いことを本市の生涯学習の特徴として、評価をいただきました。

２つ目につきましては、基本施策３に関連しまして、地域の活性化につながる取り組みに対する評価及び、今後の事業の充実があげられております。

最後の点につきましては、生涯学習施策全般として、子どもたちの多世代交流の機会を増やし、地域と連携した体験を通して、次の世代を育てていくという本市らしい取組の充実について、評価としてあげられました。

基本施策ごとの主な取組、生涯学習審議会での評価は別件のホチキス止めの資料のとおりでございます。今回の生涯学習関連事業評価を受けまして、今後、関連所管とともに、生涯学習関連事業の改善に努めてまいります。

以上で説明は終わります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。子どもの頃から始める学びの基礎づくり、というところで、生涯学習の基礎を子どものうちに培うということが、現在特に必要になっているというところでの、そういった視点からの評価というところに着目しまして、確認させていただきたいことがあります。こどもの体験学習の不足が指摘されていますけれども、そうした中で八王子市は子どもの体験活動の機会を意識的に増やして、子どもたちにそういった体験をしてもらうような取り組みに熱心だ、という評価があります。子どもへの体験学習の周知の方法というところにつきまして、先ほど家庭教育のリーフレットとも関連することなんですけれども、アンテナを高く持っている親御さんのお子さんは、こういった体験授業の案内が広報や、関連施設に出向いた時に、目にして自分の子どもに体験させようというふうになるかと思うんですが、そうじゃないお子さんに対して、どういうふうにそういった情報を届けるのかということが、これから問われてくると思います。そういった中での取り組み方とか、これから現在で実施している取組にとどまらず、これから、どういう方向でそういう広報活動を行っていくのか

というのが、お考えなどがありましたら、教えていただきたいと思います。

岡本生涯学習政策課長 柴田委員の御指摘のとおりで、生涯学習の周知というのは課題だと認識しております。その中で来年度に向けては、子どもの生活実態調査を昨年度、総合経営部で実施をしております。その中でも、貧困層にあたるような所得層につきましては、比較的、放課後子ども教室、こういったところに活動の場を、あるいは放課後を過ごしているということが、アンケートの結果では見えてきておりますので、そういった機会に子どもたちに働きかけていくですとか、あるいはそこを担っている推進委員会の方に、こういったことができるよというような市の事業を紹介していく中で、そういった子どもたちに様々な体験をしてもらうことを考えます。そうした方法で周知していきたいなというふうに考えております。

柴田委員 ぜひ、放課後子ども教室での周知の方向というところは、力を入れていただきたいと思います。そういう生涯学習関連施設での講座などが、結構リピーターが多くて、学ぶ人はどんどんそういった学びを深めていく傾向にありますので、生涯学習格差みたいなものがあるのかなと感じますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

安間教育長 他の委員からございましょうか。よろしゅうございませうか。

私のほうから、先ほど諮問の時にも申し上げましたけれども、PDCAサイクルというのはつながっていないと意味がないので、この評価をした以上、評価だけで単独でいくのではなくて、これが必ず今度の審議会の諮問にちゃんとつながって流れていくような、そういうサイクルを必ず意識してください。

例えば、この1枚目の(3)の生涯学習審議会による評価なんて、3つとも理念になりうる評価ですよ。子どものころから生涯学習に触れる機会が多いのが特徴だから、これを伸ばして、多世代交流の機会を増やしていきましょうなんていうんだったら、親御さんが子どもを連れてきて何かするようなイベントというのがもっと必要でしょう。それが先ほどの保護者の啓発リーフレットなんかは家庭教育なんかにつながるでしょうし、スポーツ振興に関してだって、「子ども」なんてキーワードが出てきているわけですから、スポーツ施設を子どもと、大人と一緒にやる、例えばプールなんかを今後話していく時には、子どもを中心にど

んどん呼んできて、保護者も来る、そして、いつの間にかそこは夏休みにはいく場所になるなんていったら、プール運営をしている方々だってやりがいがあるでしょうし、図書館にしても、センター図書館も今後やっていくんだけど、そこに、子どもと保護者が一緒にいますよって、いつの間にかそこが、自然に学びの場になっていくよと。そんなようなつながりを構想していきます。そういうのが、理念になっていくんじゃないかなというふうに思いますから、ぜひ改めて、今度の審議会での評価を踏まえたいい答申をいただけるように努力をしてください。

それでは、本件も報告として、承らせていただきたいというふうに思います。

安間教育長　　続きまして、スポーツ振興課から報告願います。

清水スポーツ振興課長　　昨年、100周年記念事業として開催しました「スポーツ振興フォーラム」での中学生からの提言を受けまして、オリンピックによる柔道教室を実施いたしました。その結果について、報告いたします。

詳細につきましては、野村主査から行います。

野村スポーツ振興課主査　　それでは、オリンピックによる柔道教室実施結果について御報告いたします。

それでは、資料を御覧ください。まず、報告趣旨ですが、昨年度市制100周年記念事業として、開催いたしました「スポーツ振興フォーラム」にて、中学生から「オリンピックやスポーツ選手による体験会やスポーツ教室等を開催してほしい」という提言を受けまして、今年度、本市出身のオリンピックである中村美里さんを講師として柔道教室を実施いたしましたので、報告をいたします。なお、事業実施に際しまして、八王子市体育協会柔道連盟に講師補助等の御協力をいただいております。

続きまして、報告内容です。日時会場についてですが、平成30年9月16日、日曜日、エスフォルタアリーナ八王子の多目的室にて実施いたしました。当日の参加状況についてですが、中学生6名、小学生39名、未就学児1名、合計46名の参加がございました。

続きまして、教室の概要ですが、第1部の実技指導では、未経験者もいたことから、楽しい柔道教室をテーマに礼儀作法や、寝技の指導を中心に行い、最後に

は背負い投げや、大外刈りなどといった御本人による大技のデモンストレーションを参加者の間近で披露していただきました。

第2部の講話では、司会と中村美里さんによる質疑応答形式で執り行い、第1部で指導した感想や、選手村でのオリンピックでの思い出について語っていただき、後半では、参加者から中村さんに直接質問する時間を設けました。また、休憩中や教室終了後では、オリンピックのメダルを直に触らせていただける貴重な場面を設けていただき、参加者もその保護者もとても喜んでいる様子でした。

教室終了後も、会場では参加者との写真撮影やサイン会を求めるなどの交流もあり、中村美里さんの地元での人気のほど、改めて知ることができました。

この事業をきっかけに八王子への愛着が醸成され、将来のアスリートを夢見る子どもたちにとって、夢や希望を与える経験につながることを期待しております。

最後に、資料裏面に参考としまして、当日の様子を掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。報告は以上です。

安間教育長 只今、報告は終わりました。本件について、御質疑がございませんか。

伊東委員 御説明どうもありがとうございました。スポーツ振興課としての取り組みとして、大変素晴らしい内容だと思うんですけども、まさにオリンピック・パラリンピック教育というのが、どこの学校でも展開されているわけでありまして、このペーパーの中にですね、オリパラ教育というような言葉がちょっとないんですけども、やっていることはそんなに変わらないんだろうと思います。アスリートをそれぞれ呼ぶということで、東京都教育委員会が示しているオリパラ教育の幾つかの事業と関連している部分があると思うんですけども、子どもたちから、中学生だから、オリンピックやプロスポーツ選手による体験会やスポーツ教室、講演会をもっと開催してほしいという要望がでているわけですので、ぜひこういことを、オリンピック・パラリンピック教育との関係の中で、八王子市教育委員会をあげてこうした事業に取り組んでいただけるとありがたいかなと思います。これは要望として、お願いをしたいと思います。

安間教育長 ありがとうございます。ぜひ進めてまいりましょう。他にございますか。よろしゅうございますか。

私の方から1点だけ、要望があるのですが、今のオリパラ教育の観点ともう1

つ、中学生が提案したものが実現したんだということ、これは学校教育のほうでやってください。ぜひ、全小・中学校で100周年の時に君たちが八王子でこういうのがあったらいいねとったものが、こうやって実現して形になったんだよということをぜひ、伝えてもらいたい。そして、今年もやりましたけれども、来年以降も、もっと積極的に市政に関して、関心を中学生に持ってもらって、どんどんいろんな提案をしてくれるような、そんな雰囲気をもってもらいたい。

学校はどうしても教育委員会が主体で、しかもスポーツ担当がやると、学校以外のものですよって言って、何も触れないケースが非常に多いですからね。中身は中身だけれども、質的には中学生が提案、市政の事業を提案してやったんだという、そこをぜひ強調して学校教育の中で、生徒に伝えてもらいたいです。ぜひお願いをしたいというふうに思います。よろしゅうございますね。それでは、本件も報告として承らせていただきます。

安間教育長　　続きまして、文化財課から報告をお願いします。

中野文化財課長　　長年、本市の文化財保護審議会の会長をお勤めいただいております、相原悦夫氏が、この度、東京都文化功労を受賞されましたので、御報告をさせていただきます。

詳細は文化財課担当主査の金子から御報告させていただきます。

金子文化財課主査　　それでは、報告をさせていただきます。資料をもとに御説明させていただきます。平成30年度、東京都功労者表彰文化功労の受賞について報告させていただきます。表彰されたのは、本市の文化財保護審議会の会長、相原悦夫先生です。今回、平成30年度東京都功労者表彰文化功労を受賞いたしました。功績内容としては、文化功労でございます。要件としましては、教育の振興と文化の向上に関して、顕著な功績または模範として推奨するに価する業績若しくは徳行のあったということになっております。

相原会長の経歴について御説明させていただきます。平成25年の10月に本市の一般表彰を受賞されております。主な経歴ですが、平成13年11月から、本市の文化財保護審議会の委員を7期務めており、平成19年からは同審議会の会長を務め、4期となります。その他にも八王子市史編さん審議会の副会長を務

めるなど、本市の郷土史に関しましては、多大なる実績がございます。本市の祭りや山車文化につきましては、体系的に研究され、その結果をもとに多摩地区を中心に、北は埼玉県南部、南は神奈川県北部にひろがる、八王子型一本柱建て、山車文化圏を提唱いたしました。

このような功績が今回の受賞につながったと思っております。表彰式は、平成30年10月1日に午前10時から都庁で行われ、同日、石森市長、安間教育長、木内副市長への表敬訪問をされております。報告は以上です。

安間教育長 只今、報告が終わりました。本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、教育委員一同、心よりをお祝いを申し上げたいというふうに思います。おめでとうございます。

安間教育長 それでは続きまして、図書館部から報告をお願いします。

新納生涯学習センター図書館長 それでは、平成30年度図書館まつりの開催について報告資料に基づき、御説明いたします。

図書館部では、毎年10月27日から11月9日までの秋の全国読書週間に合わせ、市民の方々に、図書館に関心をもっていただくこと、として図書館に関連した活動を市内で行っている団体の発表や、紹介をする機会とするため、「図書館まつり」を開催しています。それでは、開催内容につきまして、生涯学習センター図書館主査、藤原より御説明いたします。

藤原生涯学習センター図書館主査 図書館まつりの概要につきまして、御説明します。まず、会場ですが中央図書館を主会場として、イベントを行い生涯学習センター、南大沢、川口の各図書館で共通テーマ展示や、図書のリサイクルを行うことにしております。

イベントの(1)共通テーマ展示についてですが、今年度は江戸から東京に名称が変わり、東京都が開設されてから、ちょうど150年目の年にあたります。また、2年後の2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、都内の市区町村では、「Old Meets New 東京150

年」事業を展開し、また都内公立図書館では共通テーマ展示、「東京でおもてなし～56年ぶりの夢」を実施するなど、年間を通じてさまざまな取り組みが行われています。本市図書館ではこの二つを合わせて、東京や八王子の150年間の歴史にまつわる本や、地域の魅力や、伝統的な文化などを伝える本を展示、貸し出しいたします。展示は10月1日からで、各図書館にて随時開催していく予定です。

(2) 秋の朗読会は、10月20日の土曜日、中央図書館3階の視聴覚ホールにて、八王子朗読の会“灯“の会員の方々が、大人でも聞きごたえのあるさまざまな作品を朗読いたします。

(3) 図書・雑誌のリサイクルも例年通り開催いたします。除籍した保存期間の過ぎた雑誌や、古くなった本を各図書館にいらっしゃった方に除籍資料の再利用として無料提供いたします。市内4図書館にて、10月26日から28日の間に開催いたします。また、各図書館では市民及び利用者に提供する前に、小・中学校、児童館、学童保育所、地区図書室などに、先行して提供する機会を設けます。各施設へは別途御案内をしています。

続きまして、資料の図書館まつり開催中と記載のあるチラシを合わせて御覧ください。(4) 図書館いろいろ体験でございますが、ボランティア団体や市民団体の方々の日頃の活動成果を発表展示いたします。催しは7つございます。視覚に障がいのある方に対し、対面朗読や録音図書、点字図書の製作を行っている3団体は、録音体験や作成した録音図書の視聴、点字体験などを開催いたします。また、図書館の資料を使ってさまざまなテーマで調べ物を行っている八王子千人塾生の会は中央図書館地下展示室にて、ミニ講演を開催する予定です。子ども向けの企画としては、リボン綴じの手づくりカードと絵本作り、素話によるおはなし会、ピブリオバトルなどを開催いたします。

日時は10月27日、28日、中央図書館にて開催いたしますので、ぜひ、御家族・御友人をお誘いあわせの上、お気軽にご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。なお、中央図書館の近隣小学校や、保育園には個別に御案内をする予定であります。

説明は以上です。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 いつも申し上げていることですから、単独でやらずに、この場合は学校にオリパラ教育を進めていますよね。その150年の展示などそういうことをやっているから、調べ学習するのに行きなさいよ、なんてそういう声かけはもうぜひ、所管を超えて行ってください。

それでは、御報告として承らせていただきたいというふうに思います。

安間教育長 他に何か報告する事項等がございますか。

設楽学校教育部長 施設管理課のほうから、御報告があります。

松土施設管理課長 それでは、台風24号に関する被害状況等について御報告させていただきます。資料等ございませんので、口頭にて御報告させていただきます。

9月30日から10月1日にかけて、猛烈な風と大雨を伴って列島を縦断した台風24号ですが、八王子市におきましても最大瞬間風速45.6メートルを観測し、2008年の観測史上1位の強さということでございます。市内公共施設、道路等におきましても、倒木等が100か所を超えるなど、大きな被害をもたらしました。学校施設の被害状況でございますが、市内、小・中学校107校のうち、10月2日現在、被害報告があった学校数は92校になります。

被害の内訳といたしましては、倒木48校、雨漏り45校、施設の一部損壊等が55校になります。幸いにして、人的被害はございませんでした。倒木につきましては、一部学校敷地外に倒れたものもあるため、そちらを優先的に撤去を行い、また電線に接触しているものもかなりあるということで、電力会社等とも速やかに状況を共有し、学校外に影響を与えないように最優先で撤去作業を行いました。施設の一部損壊につきましては、新聞等でも報道されておりますが、プール横の目隠し防音フェンスの倒壊、あるいは窓ガラスの破損、屋外スピーカーのケーブルの断線など多数の被害が出ているところです。引き続き、関係機関及び工事業者等の協力を得ながら、撤去補修等の復旧作業を行っておりますが、この

間、児童生徒の安全を最優先に考え、被害箇所にはロープで立ち入りできないような処置を講じるなど安全確保を行っているところです。今週末には、台風25号が近づいてまいります。二次災害等起きぬよう、学校への早めの周知を行い、安全対策をしっかりと施してまいります。

報告は以上となります。

安間教育長 報告は終わりました。補足等はございますか。

設楽学校教育部長 昨日の時点で、八王子市全体の被害状況ということで、生活安全全部のほうから、情報提供いただいたものを御報告させていただきます。

2日の午後4時現在でございますが、人的被害はなし、物的被害につきましては、425件ということで、そのうち倒木が199件、住宅部材等、トタン屋根などの飛散が24件、停電が世帯数かと思いますが、26,231件ということで、市内各所で発生しているというところで、情報提供をいただいているところです。

安間教育長 ありがとうございます。

瀬尾生涯学習スポーツ部長 補足をさせていただきますが、生涯学習スポーツ部の所管施設の中でも、今と同じように屋外施設や八王子城跡で倒木が複数あり、また施設で一部屋根や、フェンスなどが破損しているところがございますけれども、大きな人的被害はございません。終日対応中でございます。

斉藤指導担当部長 学校におきましては、この台風の影響で3校の中学校が登校時刻を遅らせているというところでございます。

安間教育長 何曜日の登校時刻。

斉藤指導担当部長 月曜日です。

安間教育長 運動会みたいなものが結構あったんじゃないですかね。その辺はどんな様子でしたか。

斉藤指導担当部長 11校の小学校が土曜日に実施を計画しておりましたが、台風に伴う前線等の影響がございまして、そのうち6校が土曜日に実施、5校が10月2日に延期というような形でございます。

安間教育長 ありがとうございます。他、委員のほうからございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、御報告として承らせていただきたいというふうに思います。
これで、公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。よろ
しゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　ないようであります。

安間教育長　それでは、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開とな
りますので、傍聴の方は御退室をお願いしたいと思います。それでは、再開は1
0時50分にいたしたいと思います。

【午前10時39分休憩】